

議 事 録

令和４年４月２８日（木）午後１時３０分から福井市役所本館８階第８ＡＢ会議室において４月定例会が開催された。

○議事

１ 審議事項

議案番号	議 案 名	議決結果
第 １ 号議案	福井農業振興地域整備計画の変更に係る意見について	原案どおり可決
第 ２ 号議案	農用地利用集積計画（所有権移転）の決定について	〃
第 ３ 号議案	農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画の決定及び農用地利用配分計画（案）に対する意見について	〃
第 ４ 号議案	農地法第３条第１項の許可の申請について	〃
第 ５ 号議案	農地法第５条第１項の許可の申請について	〃
第 ６ 号議案	農地法第５条第４項の法定協議に基づく事前調整について	〃
第 ７ 号議案	現況証明について	〃
第 ８ 号議案	農地等の現況に係る照会に対する回答について	〃
第 ９ 号議案	農地・非農地判断について	〃

２ 報告事項

報告番号	報 告 名
第 １ 号報告	農地法第１８条第６項の規定による解約の通知の確認について
第 ２ 号報告	農地法第３条の３の規定による届出の確認について
第 ３ 号報告	農地法施行規則第２９条第１号の規定による転用の届出の確認について
第 ４ 号報告	農地法第４条第１項第８号の規定による届出の確認について
第 ５ 号報告	農地法第５条第１項第７号の規定による届出の確認について
第 ６ 号報告	農地等の現況調査結果の確認について
第 ７ 号報告	農地等の相続税の納税猶予に係る３年ごとの届出により農業経営を引き続いて行っている旨の証明の確認について
第 ８ 号報告	令和３年分 農地の賃借料情報の提供について

３ 協議事項

第 １ 号協議	ふくい農業委員会だより第１３５号の編集委員について
---------	---------------------------

４ その他

○出席委員 24名

1番	寺井	重治	
2番	伊藤	敏夫	
3番	伊藤	義明	(参与)
4番	前川	雅彦	
5番	小寺	辰夫	
6番	武澤	義明	(会長)
7番	加藤	良子	
8番	岩崎	眞次	
9番	宮浦	啓二	
10番	前川	秀人	
11番	清水	重勝	
12番	伊川	憲邦	
13番	池田	敏雄	(参与)
14番	西岡	得雄	
15番	浅川	健次	
16番	鈴木	謹一	
17番	豊岡	敏広	
18番	野路	直美	(参与)
19番	清水	勝栄	
20番	衣目川	一郎	
21番	廣部	厚	
22番	山本	清幸	(会長職務代理者)
23番	吉田	光範	
24番	田村	洋子	

○欠席委員 0名

○説明のため出席した者

農政企画課

主 幹	南 部 奈 沖
副 主 幹	奥 田 寛 章

○事務局出席職員

農業委員会事務局

局 長	南 京 良 幸
局 次 長	今 田 文 尚
課長補佐	谷 口 智 樹
主 幹	松 本 光 司
副 主 幹	三 木 真 人
副 主 幹	岸 美 帆
主 査	岡 本 恵利佳
主 査	前 田 大 貴

開 会 午後１時３０分
(武澤会長挨拶)

議 長
(６番
武澤会長)

それでは、ただ今から４月の定例会を開催いたします。
議事に移ります前に、議事録署名委員の選任について、お諮りしたいと思います。
議事録署名委員につきましては、議事規則第１８条第２項の規定により、私の方から指名することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。
それでは、私の方から指名させていただきます。
委員番号３番伊藤義明委員、４番前川雅彦委員、ご両名よろしく申し上げます。
それでは、議事に入ります。
第１号議案「福井農業振興地域整備計画の変更に係る意見について」を議題といたします。
事務局の説明を求めます。

農政企画課

(第１号議案 説明)

議 長

ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑等ございませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。
第１号議案に対し、異議がない旨回答することに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。
したがって、第１号議案は原案に対し異議なしと意見決定いたしました。
続きまして、第２号議案「農用地利用集積計画（所有権移転）の決定について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第２号議案 説明)

議 長	ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑等ございませんか。
	(特に声なし)
議 長	特にないようですので質疑を終了いたします。 それではお諮りします。 第 2 号議案を、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
	(異議なしの声)
議 長	ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。 続きまして、第 3 号議案「農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画の決定及び農用地利用配分計画（案）に対する意見について」を議題といたします。 事務局の説明を求めます。
事務局 農政企画課	(第 3 号議案農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画 説明) (第 3 号議案農用地利用配分計画（案） 説明)
議 長	ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。
	(特に声なし)
議 長	特にないようですので質疑を終了いたします。 それではお諮りします。 第 3 号議案について、原案どおり農用地利用集積計画を決定すること、及び農用地利用配分計画（案）について、ご異議ございませんか。
	(異議なしの声)
議 長	ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。 したがって、第 3 号議案は原案どおり農用地利用集積計画を決定し、農用地利用配分計画（案）に対しては異議なしと意見決定いたしました。 続きまして、第 4 号議案「農地法第 3 条第 1 項の許可の申請について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
事務局	(第 4 号議案 説明)
議 長	ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。
第4号議案を、原案のとおり許可することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。
続きまして、第5号議案「農地法第5条第1項の許可の申請について」を議題といたします。
事務局の説明を求めます。

事務局

(第5号議案 説明)

議 長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を当番委員でありました 田村委員から報告をお願いします。

24番
田村委員

それでは第5号議案に関する現地調査につきましてご報告します。
調査日は、4月18日、月曜日、調査委員は私と山本会長職務代理者、地区担当委員2名と事務局3名の計7名で行いました。調査内容については事務局説明のとおりであり、現場の状況や転用目的など、妥当でありました。以上でございます。

議 長

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。
第5号議案を、原案どおり許可することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。
なお、第5号議案中1番の案件については、福井県農業会議より許可相当とする意見答申がなされること、また、1番及び2番の案件については開発行為許可を条件に許可することとします。

続きまして、第6号議案「農地法第5条第4項の法定協議に基づく事前調整について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事務局

(第6号議案 説明)

議 長

ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。
特に地元の森田地区の伊藤敏夫委員、質問はありませんか？

2 番
伊藤委員

ひとつ気になったのは、森田地区に農業法人が設立されていないとの説明がありましたが、天池に1法人ございます。

事務局

当該議案につきましては、人・農地プランの資料を基に作成いたしましたが、農業法人について記載がなかったため、森田地区には設立されていないといたしましたが、訂正いたします。

2 番
伊藤委員

八ヶ川用水は、天池町をとおり河合勝見町に流れていきます。
わたしの地区は八ヶ川が一番上流になりますが、それでも水がつくことがあります。最近の異常気象により1年に2回から3回は浸水があります。豆を植えていたのがすべてダメになったこともあります。国の事業ですから、本当は八ヶ川用水を改修してほしいところですが、治水対策はあまり進んでいません。

議 長

河合春近土地改良区の理事長も懸念されておりました。豆の転作や畑作をする時に影響がでてくるようです。水量が増える心配はあるかと思いますが、いまのところ森田地区、河合地区からの異議申し立てなどはでていないと聞いております。
他にご意見はございませんか。

(特に声なし)

議 長

他にないようですので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。
第6号議案に対し、当該地区及び隣接地域の用排水等農業経営上の問題はない旨回答することに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。
したがって、第6号議案は原案に対し異議なしと意見決定いたしました。

続きまして、第7号議案「現況証明について」を議題といたします。
事務局の説明を求めます。

事務局

(第7号議案 説明)

議 長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を 当番委員でありました 田村委員から報告をお願いします。

24番
田村委員

第7号議案に関する現地調査につきましてご報告いたします。

調査日は4月18日、私と山本会長職務代理者、地区担当委員8名、事務局3名の合計13名で実施しました。調査内容につきましては、ただ今、事務局から説明のありましたとおり、現況及び関係書類から判断いたしまして、すべての案件につきまして、「福井市農業委員会現況証明に関する事務処理規程」の証明基準に該当し、やむを得ないと判断しますが、ご審議をお願いします。以上でございます。

議 長

ただ今の説明に対する質疑に入る前に、第7号議案中、1番及び2番の案件につきましては、農業委員会等に関する法律第31条、議事参与の制限に該当しますので、委員番号4番前川雅彦委員には審議終了まで退席をお願いします。

(前川雅彦委員 退席)

議 長

それでは、第7号議案中、1番及び2番の案件について、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第7号議案中、1番及び2番の案件に対し、原案どおり承認し、交付決定することに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。
前川委員に入場をお願いします。

(前川委員 入場)

議 長	前川委員に報告します。第7号議案中、1番及び2番の案件につきましては、原案どおり承認し、交付決定いたしました。
	次に、第7号議案中、1番及び2番を除いた案件について、ご意見、ご質疑等はありませんか。
	(特に声なし)
議 長	特にないので質疑を終了いたします。
	それではお諮りします。 第7号議案中、1番及び2番を除いた案件について、原案どおり承認し、交付決定することに、ご異議ございませんか。
	(異議なしの声)
議 長	ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。
	続きまして、第8号議案「農地等の現況に係る照会に対する回答について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
事務局	(第8号議案 説明)
議 長	今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を山本会長職務代理者から報告をお願いします。
22番 山本会長職務代理者	第8号議案に関する現地調査につきましてご報告します。
	調査日は4月18日、私と田村委員、地区担当委員1名、事務局3名の合計6名で実施しました。調査内容につきましては、ただ今、事務局から説明のありましたとおりです。また、現況及び周辺農地への影響から判断し、当該案件について、照会に対して、「原状回復命令を行わない」と回答すること、やむを得ないと判断しますが、ご審議をお願いします。以上でございます。
議 長	ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。
	(特に声なし)
議 長	特にないので質疑を終了いたします。
	それではお諮りします。 第8号議案について、現地調査の結果報告等を踏まえ、現状回復命令を行わないと回答することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。
続きまして、第9号議案「農地・非農地判断について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第9号議案 説明)

議 長

今回の案件につきまして、現況調査を行っておりますので、その結果を山本会長職務代理人から報告をお願いします。

22番
山本 会長
職務代理人

第9号議案に関する現況の確認につきましてご報告します。
調査日は4月18日、私と田村委員、地区担当委員である池田委員、事務局3名の合計6名で実施しました。調査内容につきましては、ただ今、事務局から説明のありましたとおり、対象地の現況は、いずれもスギなどの樹木が繁茂して山林化しており、今後農地として再生利用することは著しく困難であると見受けられましたので、現況を「非農地」として問題ないものと思われまます。以上でございます。

議 長

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。
第9号議案について、現況調査の結果報告等を踏まえ、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。
続いて、報告事項に入ります。なお、報告事項につきましては、いずれも事務局長専決により処理した案件でございます。
それでは、第1号報告 ないし 第8号報告を、一括して議題といたします。事務局の説明を求めます。

(第1号報告ないし第8号報告 説 明)

議 長	ただ今の報告に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。
15番 浅川委員	15番の浅川でございます。 第1号報告、議案番号3番で賃貸借契約を解約している農事組合法人が、第7号報告、議案番号5番の納税猶予の案件では特定貸付していると記載されています。解約の日付と納税猶予の期間を確認すると辻褄が合わないのではないかと思います。事務局長の見解をお尋ねします。
事務局	同農事組合法人と解約後、別の農業法人と賃貸借契約の手続きを開始していると伺っております。税務署からも指摘を受けており、事業計画変更にかかる書類の提出を求められており、5月に完了するとのことでございます。委託先を変更して引き続き営農が行われるということでございます。
15番 浅川委員	そうであれば、第7号報告の備考欄には変更後の農業法人名を記載するべきではないでしょうか。
事務局	当該案件は過去3年間の営農状況を証明するものであり、期間中に耕作を行っていた農事組合法人を記載しております。
15番 浅川委員	同じ案件で、第1号報告の解約は2筆となっているが、第7号報告の納税猶予案件では5筆が記載されています。残りは自作しているということでしょうか。
事務局	ご指摘のとおりでございます。
議 長	事務局にお願いですが、今後、このような特殊な事情がある場合は、税務署に確認した事項など、詳細を但し書きで記載するようにしてください。 他にございませんか。
	(特に声なし)
議 長	他にないようですので質疑を終了いたします。 続きまして、協議事項に移ります。 第1号協議「ふくい農業委員会だより 第135号 の編集委員について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
事務局	(第1号協議 説明)
議 長	ただいまの説明に対し、ご質疑、ご意見等はございませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。
それでは、編集委員の班編成についてご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

それでは、ご異議がないようですので、編集委員になられた方は、よろしく
お願いいたします。
続きまして、その他に移ります。事務局から何かありますか。

事務局

(今後の日程説明)

議 長

本日の審議内容の総括を、山本 会長職務代理者よりお願いします。

2 2 番
山本 会長
職務代理者

本日の定例会は第 1 号議案から第 9 号議案まで全て原案どおり承認又は決定を
いただきました。また、第 1 号報告から第 8 号報告まで全て確認をさせていただき
ました。そのほか、第 1 号協議につきましても、原案どおり決定いたしました。以
上をもちまして審議内容の総括とさせていただきます。

議 長

これをもちまして、4 月の定例会を閉会いたします。
慎重なるご審議をいただき、ありがとうございました。

閉会 午後 2 時 5 0 分